

平成二十二年四月二十七日受領  
答弁第四〇〇号

内閣衆質一七四第四〇〇号

平成二十二年四月二十七日

内閣総理大臣 鳩山由紀夫

衆議院議長 横路孝弘殿

衆議院議員鈴木宗男君提出核セキュリティ・サミットにおける日米首脳会談に関する質問に対し、別紙答  
弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出核セキュリティ・サミットにおける日米首脳会談に関する質問に対する答

弁書

一について

平成二十二年四月十二日（米国東部時間）にワシントンD. C. で行われた鳩山内閣総理大臣とオバマ米国大統領との意見交換（以下「本件意見交換」という。）においては、鳩山内閣総理大臣から、日米同盟を一層深化・発展させたい旨述べ、また、普天間飛行場の移設問題に関しては、鳩山内閣総理大臣から、現在努力しているところであり、岡田外務大臣とルース駐日米国大使との間でよく協議したい、オバマ米国大統領にも協力をお願いしたい、平成二十二年五月末までに決着をする旨述べ、この思いの下で努力していくこととなった。また、イランの核問題について、オバマ米国大統領から提起され、鳩山内閣総理大臣からは、イランの核開発に関する懸念を共有すると述べ、対話による解決の重要性を指摘しつつ、国際原子力機関を始めとする国際社会との協力が進展しない場合は、国際社会による追加的措置がやむを得ないとの考えを述べるとともに、平成二十二年四月の国際連合安全保障理事会の議長国としても緊密に連携していくことを述べた。

二について

本件意見交換の日本側同席者は、通訳のみである。

三、四及び六について

本件意見交換については、鳩山内閣総理大臣自身が本件意見交換後に報道関係者に対してその内容を説明したほか、松野内閣官房副長官及び兒玉外務報道官から報道関係者に対して情報提供が行われている。

五について

外務省としては、鳩山内閣総理大臣自身が本件意見交換後に報道関係者に対して説明したとおり、本件意見交換は、両首脳が「じっくりと二人だけで話げできた」ことに意義があつたと考える。